

令和6年4月4日
資料提供

LAWSON



(株)ローソンとのタイアップにより、和歌山県オリジナル品種「まりひめ」を使用したスイーツが発売されます！

県では、発信力のある大手食品企業等に食材提案を行っており、タイアップによる商品づくりを通じて、広く県産食材をPRし、さらなるイメージアップとファンづくりに取り組んでいます。

このたび、(株)ローソンから和歌山県産いちご「まりひめ」を使用したデザートが発売されます。県オリジナル品種とローソンスイーツのコラボレーションをぜひお楽しみください。

【商品名】スプーンで食べるふわふわケーキ
(和歌山県産「まりひめ」使用)

【発売日】4月9日(火)

【発売地域】近畿2府4県(約2,500店舗)

【価格】268円(税込)

【特徴】ホイップクリームの上にふわふわ食感のスポンジケーキを重ね、切り口にカスタードクリームを搾り、半分にカットした和歌山県産「まりひめ」をトッピングしたデザートです。

パッケージには、「和歌山県共同開発商品PRマーク」や和歌山県PRキャラクターの「きいちゃん」が使用されています。



和歌山県オリジナル品種「まりひめ」

県農業試験場が育成し、2010年3月に品種登録されました。

和歌山県の民芸品「紀州てまり」のように、かわいらしく皆に愛される品種となることを願ったことが名前の由来です。

甘味が強く程よい酸味で、ジューシーであることから

「まりひめ」ファンが増えています。

那賀地方や日高地方を中心とした県下全域で、約200戸、20haで栽培されています。



和歌山県共同開発商品PRマーク

全国での和歌山県産品の認知向上を図ることを目的に、県と民間企業が県産品を活用して共同開発した商品に付すロゴマークです。

(株)ローソンと県は、2003年に包括連携協定を締結以降、「県産品の活用促進に寄与すると認められる事業」について連携し、県産食材を使用した商品27品が発売されています。

<お問い合わせ先> 和歌山県 農林水産部 食品流通課 【担当】木村・柏木・上山
電話：073-441-2813 / FAX：073-432-4161